

福岡県の中小企業・小規模事業者対策に対する提言・要望

福岡県商工会議所連合会

福岡県内の中小企業・小規模事業者は、中東情勢の緊迫化や円安等に起因するエネルギー・原材料価格の高騰や深刻な人手不足に直面し、経営の大きな負担となっている。さらに、価格転嫁は依然として足踏み状況にあり、上昇コストを自社で吸収せざるを得ない状況に陥っている中小企業・小規模事業者も見受けられる。仕入れ資金の負担増が続けば、雇用維持や事業継続、ひいては地域経済への影響が強く懸念される深刻な状況にある。

福岡県内の雇用の約8割を支える中小企業が持続的な成長を遂げるためには、これらの課題に対応しつつ、生産性向上やデジタル化などの自己変革に取り組むことが不可欠であり、そのためにもまずは適正な価格での取引を通じて、課題解決に向けた原資を確保することが急務である。

中小企業・小規模事業者は地域の生活商業インフラを支える重要な存在である一方、経営資源が限られ、事業環境の変化に対して脆弱である。中小企業・小規模事業者が直面する多様かつ複雑な課題に対応するには、商工会議所等の支援機関による地域支援体制強化も喫緊の課題である。経営指導員の業務量は、課題の多様化・専門化・広域化に伴い急増している。さらに、商工会議所は災害対応など行政が担いきれない公益的業務にも従事するなど、地域経済社会の安定に不可欠な役割を果たしており、支援体制の早期かつ抜本的な強化が求められる。

このような現状と課題を踏まえ、県内19商工会議所で構成する福岡県商工会議所連合会は、中小企業が直面する課題に対応し、地域経済のさらなる発展を実現するための具体的かつ実効性のある施策の策定と実施を強く要望する。

【要望事項】

I. 中小企業の自己変革を後押しする支援施策の拡充

1. 商工会議所を中核とした伴走型支援体制の抜本的強化・拡充

商工会議所は、商工会議所法の目的である「商工業の総合的な改善発達」と「社会一般の福祉の増進」のため、地域総合経済団体として、「個社支援」とともに、住民生活の向上など「地域活性化」を使命として活動している。具体的には、経営者が気軽に相談できる「かかりつけ医」で、困った時の「駆け込み寺」であり、さらに災害発生時には行政が担いきれない公益的業務を実施するエッセンシャルワーカーとして「生活・事業再建支援拠点」などの機能も発揮し、全体のコーディネートを図りながら、小規模事業者の事業継続や経営力向上を伴走支援している。近年では、従来の税務・金融支援に加え、コロナ禍への対応、賃上げや価格転嫁、デジタル化、事業承継や働き方改革など新たな経営課題や地域活性化につながる支援を行うなど、その役割はますます重要になっている。

地域経済の発展には、県内の雇用の約8割を担う中小企業・小規模事業者の事業継続、発展、雇用維持が不可欠である。ついては、そうした事業者の最も身近な支援機関である商工会議所の経営支援体制のさらなる強化や予算確保・拡充を図り、商工会議所がその機能を最大限に発揮できるよう、以下について特段の措置を講じられたい。

(1) 小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）に基づく商工会議所の経営支援体制強化

経営者の高齢化や人手不足、物価高等の影響により、小規模事業者数は減少傾向が続き、経営課題は多様化・専門化・広域化している。これに伴い、商工会議所には経営分析から事業計画策定、事後フォローまで一貫したきめ細かな伴走型支援が求められている。その結果、1事業者に対する支援時間は、従来の4倍に増加している。また、小規模事業者の所得拡大には地域の活力向上や地域振興も不可欠であることから、さらに業務の幅が拡大しているところである。特に、小都市商工会議所においては、人手や財源などが限られており、増加傾向が続く経営支援業務に対応しながら相談機能を維持することが厳しい状況となっている。

こうした状況を踏まえ、行政の中小企業・地域振興施策の担い手である商工会議所が、その役割と業務の増加に対応し、十分に機能を発揮できるようにするためには、支援体制のさらなる強化・拡充が必要である。とりわけ経営指導員については、設置定数基準が地区内の小規模事業者数に連動しているため、小規模事業者数の減少が続けば補助対象職員も減少し、商工会議所の経営支援体制が十分に機能しなくなる恐れがある。

①小規模商工会議所の実情を踏まえた経営支援体制維持・確保

- 商工会議所における安定的かつ持続的な経営支援体制の確保のため、補助対象職員の採用資格要件及び補助制度運用の柔軟化。
- 地域密着型支援体制の安定確保に資する、事務局長設置費及び経営指導員配置に関する要件・基準の整理。
- 小規模商工会議所における実質的業務量を踏まえた、補助水準の適正化及び商工会との制度的バランスの整理。

②経営支援拠点（商工会館等）の維持・機能強化

- 小規模事業者が安心して相談できる場の確保と、地域産業振興・交流拠点としての役割を踏まえた商工会館の計画的な施設整備及び既存の経営支援予算を圧迫しない形での事業費措置。
- 商工会議所を中核とするワンストップ支援体制の構築に向けた、関係機関との連携を見据えた拠点機能の検討及び整備に係る調整・準備期間を考慮した中長期的視点での支援体制整備。

③経営指導員等の資質向上に向けた人材育成の推進

- 小規模事業者に質の高い支援を提供するため、経営指導員等や新入職員などを対象とした商工会議所が実施する研修事業（資質向上対策事業費）の予算拡充。**【新規】**
- 中小企業大学校等における各種研修への参加促進に向けた予算拡充。
- 官民協働による産業振興や地域活性化を推進するための、商工会議所自体を対象とした専門家派遣などの支援措置。

④商工会議所が実施する経営支援事業の質向上に向けた支援制度の充実

- 物価高や支援業務の高度化を踏まえた、指導旅費・指導事務費等に係る単価水準の見直し。**【新規】**
- 中小企業・小規模事業者の多様化・高度化する経営課題に的確に対応するための、専門家派遣事業費及び講習会等開催費をはじめとする予算の充実（賃上げ応援専門家派遣事業費等を含む）。
- 小規模事業経営支援事業費補助金「地域中小企業デジタル化推進事業」における、各地域及び管内事業者の実情・ニーズに応じた柔軟な運用（特定分野要件に偏らない活用を可能とする制度設計）。
- 商工会議所等が県内の他地域と連携し、広域を対象として実施する産業振興・地域活性化事業に対する補助制度創設。

2. 不安定な経営環境下における資金繰り・取引環境の安定化

（１）取引環境の適正化と価格交渉力向上への支援

エネルギー・原材料価格の高止まりや賃上げ等が多くの中小企業・小規模事業者に重くのしかかり、厳しい経営を強いられている。中小企業・小規模事業者の課題克服には、円滑な価格転嫁を通じ、コスト上昇分や必要な原資に見合う収益を確保することが重要である。

加えて、中小企業・小規模事業者の価格転嫁力の向上に向け、サプライチェーンの末端まで適正な取引が進むよう、中小受託取引適正化法（改正下請法）の執行強化等の取組みを一層強力に進めていく必要がある。

さらに、中小企業において賃上げの動きが広がっているが、その多くは収益改善を伴わない「防衛的賃上げ」である。商工会議所は、賃上げ原資となる付加価値拡大の取組みを支援しているが、福岡県におかれては中小企業の賃上げへの取組み支援を強化されたい。とりわけ、最低賃金の大幅な引上げによって、小規模事業者の経営や雇用に悪影響を及ぼすことが懸念されるため、その影響を細かく分析し、必要な施策を講じられたい。

また、各地商工会議所は、令和5年2月に県内の産官労13団体で締結した「価格転嫁の円滑化に関する連携協定」に基づき、会員企業等に対し取引適正化推進に向けた理解促進と機運醸成に取り組み、県内の「パートナーシップ構築宣言」企業は、協定締結時の662社から2,900社超へと増加した。

今後さらに、本宣言のさらなる登録推進を図るとともに、宣言が真に価格転嫁を進める取り組みとなるよう、実効性の向上に取り組む必要がある。

①不当取引の抑止とサプライチェーン全体の公正な取引環境の確保

- 適正価格での取引を推進するための環境整備（経済産業省、公正取引委員会）。取適法が適用対象とならない企業規模の二次受託事業者等への取引適正化を徹底するため、企業規模に拘らず中小企業が関与する商流全体を対象とした取適法の見直しに向けた国への働きかけ。【新規】
- パートナーシップ構築宣言の実効性を高めるため、インセンティブ活用に際し宣言に基づく具体的な取組内容の提示を要件とする仕組みの創設。あわせて宣言内容に違反した企業へのインセンティブ取消し措置。
- 物流・建設業等における国土交通省策定の標準運賃を遵守させるための法制化に向けた国への働きかけ。

②価格交渉力向上への支援

- 価格交渉力向上に向けた相談窓口の強化及び商工会議所等が設置する相談窓口への十分な予算措置。
- 取引上の立場が弱い中小企業が円滑な価格転嫁を実現するため、国が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の認知度向上と価格交渉時の積極的な活用促進のための広報強化。
- 中小機構の「価格転嫁検討ツール」や「もうかる経営 キツク君」等、価格転嫁のための各種ツールの周知・活用促進。
- 上記指針にある「コスト費目別価格交渉様式」及び県独自の原材料・光熱費等の価格動向など価格交渉に資する資料をセットで周知する等、価格交渉力の強化に向けた支援。
- 国が各都道府県に設置している「取引かけこみ寺」の周知・活用促進の強化。

（２）中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格高騰や石油由来の化学品・製品の不足等への対応強化 【新規】

中東情勢の緊迫化により原油価格が高騰し、燃料依存度の高い産業だけでなく、物流・運輸・建築コストの上昇を通じて幅広い業種に影響を及ぼしている。加えて、輸入物価は超円安の影響を大きく受け、物価高の主因となっている中、人件費や原材料費等のコスト増と相まって、県内の中小企業・小規模事業者の経営環境は著しく厳しさを増している。特に、燃料依存度の高い運輸業・建設業等は経営に及ぼす影響が著しく大きいことや、中山間地を含む地域においては価格・供給の両面で負担が拡大しており、事業継続や雇用維持への影響が強く懸念される深刻な状況にある。

また、中小企業・小規模事業者においては石油由来の化学品・製品等の入荷遅延・価格上昇により事業活動に支障をきたす事案も発生している。

このような状況下において、中小企業・小規模事業者がコスト上昇を乗り越え、事業を継続・発展させるためには、行政による迅速かつ的確な支援及び価格転嫁を後押しする取組みの一層の強化が不可欠である。福岡県におかれては、燃料費の高騰や石油由来の化学品・製品の不足による負担軽減や価格転嫁しやすい環境の整備など、総合的な支援策を講じられたい。

- 物価高の要因となっている過度な円安の是正をはじめ原油や資材等の安定確保など、中小企業・小規模事業者の経営の存立確保につながる取組みの推進に向けた国への働きかけ。
- 一律に対象を広げる支援ではなく緊急性の高い支援として、エネルギーや資材不足等により事業継続の危機に直面している中小企業・小規模事業者に対し、かつてのコロナ禍の給付金に類する、返済不要の直接支援制度の創設に向けた国への働きかけ。
- 資金繰り支援に関する施策について、商工会議所等と連携した事業者への周知・相談体制の強化。
- 物価高騰が長期化する中、価格転嫁を円滑に進めるための環境整備及び周知啓発の強化。
- 省エネや生産性向上に取り組む事業者への設備の導入など必要な支援の実施。

3. 事業拡大・生産性向上支援

(1) 働き方改革制度が県内中小企業に及ぼす影響の把握と国への働きかけ

地域の中小企業・小規模事業者において、慢性的な人手不足が深刻化している。一方で、生産性向上やデジタル化による業務効率化が十分に進まないまま、働き方改革関連法による労働時間の規制が先行したことで、人手不足が助長され、事業活動に支障が生じているとの声も多い。

国で議論されている働き方改革制度の見直しにおいては、地域経済の持続的発展のための、地方の中小企業・小規模事業者の実情を踏まえた制度設計が進められるよう国へ働きかけられたい。

- 働き方改革の県内中小・小規模企業への影響や課題を企業規模、業種、地域別に十分把握し、その実情や現場の意見が国の働き方改革の見直し・総点検に反映されるよう国への働きかけ。
- 人手不足を助長し、地域の発展にとって負の効果を及ぼす一律の残業規制の是正に向けた国への働きかけ。
- 実効性ある健康管理を前提に、業種・職種の特性や業務の繁閑に応じた柔軟な労働時間制度の設計・運用を検討するよう国へ働きかけ。

(2) 中小企業等のデジタル化・DXによる生産性向上・省力化に向けた支援

デジタル化は、生産性向上、省力化、付加価値の創出に資する極めて有効な手段である。しかし、支援人材の不足や導入メリットに関する情報不足などにより、導入に踏み切れない事業者が依然として多い。さらに、導入後も十分に活用できず、期待された成果を得られていないケースも少なくない。

例えば、福岡商工会議所では、IT ベンダー 3 社と連携し「福岡中小企業デジタル化・DX 推進コンソーシアム（YOKA-DIGI）」を設置し、デジタル化支援をワンストップで展開している。デジタル化の一層の推進には、こうしたデジタル化未着手事業者への普及啓発や導入支援、導入後の活用・定着支援、さらにはデジタル人材の育成など企業の実情に応じたきめ細かな対応が不可欠である。

とりわけ、中小企業等においては、人的・資金的リソースが限られていることから、こうした支援を持続的かつ効果的に展開するためには、県による支援強化が求められる。

①商工会議所が取り組む中小企業・小規模事業者のデジタル化支援事業に対する支援

②事業者のデジタル実装による業務効率化に向けた支援

- 福岡県中小企業“稼ぐ力”応援センターによる中小企業・小規模事業者の生産性向上や業務効率化に資するデジタルツール導入費用の補助・助成などの支援の継続。
- 小規模事業者持続化補助金や IT 導入補助金等の各種補助金の採択事業者に対し、県が実施する上乗せ補助制度の拡充。
- 小規模事業者の円滑なデジタル化を促進するためのフォローアップ実施（操作方法や効果的な活用方法を学ぶ機会の提供など）。
- 中小企業のサイバーセキュリティ対策への支援（保険への加入促進やセキュリティ診断費用の一部補助）。

（３）中小企業の人材確保に向けた支援

少子高齢化による人口減少や若者の域外流出などにより、地方の人手不足は深刻化している。特に、高い技術やサービスを有する中小企業であっても、知名度が低いために必要な人材の確保が難しくなっている。さらに、運送業・建設業では働き方改革に伴う 2024 年問題の克服も課題となっている。人手不足は、商品やサービスの供給を制約する要因となっており、企業の成長にも大きな支障となりかねない。

そのため、多様な人材の確保と定着に向けて、採用やキャリア教育、働き方改革、外国人材の活用に取り組む中小企業への支援を強化されたい。

①採用活動への支援

- 外国人材獲得のために県内中小企業が出展する海外での合同会社説明会等への出展費用補助。
- 新卒採用など若年者の人材確保・採用支援策である「福岡県正社員チャレンジプログラム（人材不足分野雇用促進事業）」の対象となる業種の拡充。
- 人手不足が特に顕著な業界や、福岡県が重点を置く自動車産業や半導体産業、その他先端成長産業などの業種について、その産業の重要性や魅力を学校教育の場で伝えるなど、福岡県内の学生を対象とした県内企業への就職の促進。

②賃上げへの支援

- 多くの中小企業・小規模事業者が県の各種助成金を活用しやすくなるよう、対象となる事業場の拡大。特に、最低賃金引上げの影響を強く受ける小規模事業者が活用しやすくなるような支援の拡充。

③多様な人材の活躍推進

- 海外から福岡県に進出した企業の住環境の充実を図るための外国人材受け入れ環境の整備。

④人材確保に向けた若者へのキャリア教育の推進

- 若者（中学・高校生等）に対し、県内中小企業の認知度を高めその魅力を伝える機会となるキャリア教育の推進。特に、高校における探究学習を活かし、地域課題について地域企業とともに解決策を考えるプログラム等の導入推進。

（４）事業者の売上拡大により地域経済の活性化を後押しする消費喚起策の継続実施（プレミアム付き商品券の発行）

物価高騰が、中小企業・小規模事業者の売上及び収益回復の足かせとなっている。中小企業等が活力を取り戻せるよう、経済回復を後押しするには、個人消費の増加が重要である。

これまでも、県補助金を活用して商工会議所・商工会・商店街が実施する「プレミアム付き地域商品券による地域経済活性化支援事業」は、個人消費の喚起と事業者の売上拡大、商店街などの集客力向上にも効果を発揮してきた。地域経済を活性化させるためには、電子商品券と紙の商品券の両方による商品券の発行支援を継続することが求められる。

①プレミアム付き商品券発行支援の継続

- 電子商品券及び従来の紙の商品券の両方の発行支援の継続。

②発行団体の経費負担増加に対する支援拡充及び電子商品券発行に係る支援の継続

- 昨今の物価高騰を踏まえた事務経費に対する補助額の拡充。
- 電子商品券発行にあたっては、システム利用料の負担やデジタルデバйд対策としてのコールセンターの設置費用など、発行団体の経費負担が増えていることから、発行額及び発行期間に応じた事務経費の拡充。

（５）クリエイティブ（コンテンツ）関連産業と既存産業とのマッチング支援

- 食などを中心とした地元製造業や大規模小売店等とクリエイティブ企業とのマッチング機会を創出し、付加価値の高い商品の創出に向けた支援。
- アニメ、ゲーム、ソフト、アート、音楽、伝統工芸などクリエイティブ産業の集積を目指し、国内外への情報発信、ビジネスマッチングを行うことによる福岡発のクリエイティブコンテンツの振興の強化。

（６）中小企業の官公需受注機会の確保

- 十分な事業枠の確保と契約拡大。

- 公共工事や物品・サービスの発注時の地場企業への優先発注及び原材料や労務費上昇分を反映した適正価格での発注等の配慮。

(7) 経営革新、新製品・サービス開発や事業再構築に向けた支援

外部環境が激変する中、多くの中小企業・小規模事業者が既存のビジネスモデルを見直し、新製品・サービスの開発や業態・業種転換といった事業再構築等に取り組んでいる。こうした中小企業の挑戦を後押しするために各種施策の拡充を図られたい。

- 「福岡県中小企業生産性革命支援補助金」「小規模事業者販路開拓応援補助金」「福岡県中小企業生産性向上・賃上げ緊急支援補助金」等の補助金の継続と恒常的な予算措置、加えて期限を設けない通年申請制度など経常的な施策の充実。
- 経営革新計画の承認を受けた事業者に対する補助金制度の継続及び賃上げ要件の緩和ならびに恒常的な制度とする予算措置、加えて期限を設けない通年申請制度など中小企業等の実情に沿った施策の充実。

(8) 海外販路拡大に向けた支援

- 中小企業等がイベントや展示会、商談会に出展する際の費用補助など積極的な支援。
- 商工会議所が実施する販路拡大支援事業に対する継続的支援。

4. 円滑な事業承継・事業引継ぎに向けた支援の強化

地域経済を支える中小企業・小規模事業者の廃業は、技術・ノウハウ・雇用だけではなく、付加価値創造や社会保障の重要な担い手の消失に繋がる等大きな損失である。こうした地域を支え、地域経済を牽引する中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継・事業継続を可能にするための取組みを推進されたい。

- 県内事業者に対する事業承継・事業引継ぎについて、国や県下基礎自治体と連携した施策の普及・啓発の強化。
- 福岡県事業承継・引継ぎ支援センターや県内各地商工会議所が行う事業承継・引継ぎを促すセミナーや講座、個別支援などの取組みに対する継続的かつ積極的な支援。

Ⅱ. 地域の強みを活かした福岡県の活力創出

1. 福岡県の歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

地域が受け継いできた歴史・文化・自然は、他の地域には模倣のできない地域のレガシーとして、地域住民の郷土愛を醸成する源であるとともに、観光分野での活用も期待されている。

一方、これまで保全に重きを置いた政策の下で、多くの地域でいまだ埋もれている有形・無形の文化財が存在する。地域が受け継いできた有形・無形の文化財の再現・活用を支援するとともに、保存と活用を両輪とする文化観光の推進に向けて積極的に取り組まれない。

- 県民に対する県内の史跡や文化財等の認知度向上や次世代への継承の取組みの実施。郷土愛（シビックプライド）の醸成に向けた地域の歴史・文化資産等に関する学校教育の充実・強化。
- 商工会議所等が基礎自治体と連携して行う地域の文化財等の保存・活用の取組みに対す

る予算確保及び運営体制の充実サポートの支援。

- 地域の歴史・文化資産等に関する質の高い地域観光ガイドを育成するため、県内各地の観光協会やガイドの会等が行うガイド育成支援のための費用の補助。
- 歴史的建造物、博物館・美術館、公園等をユニークベニューとして積極活用する等、文化財に親しみ楽しむことができる施策の展開。
- 福岡県や各自治体が有する地域の歴史や文化等に関するコンテンツのデジタルアーカイブ化とインバウンド観光客の利活用も視野に入れた多言語対応の推進。

2. 福岡県ならではの地域資産を活かした観光の振興

(1) 観光コンテンツの開発と観光資産の魅力向上・発信

旅行スタイルの少人数化・個人化が進み、旅行者の消費行動が多様化する中で、地域や観光事業者においては、これまで以上に「量から質」を重視した高付加価値化戦略への転換が求められている。旅行者にとって魅力ある観光コンテンツの造成・高付加価値化や販路拡大について支援されたい。

また、福岡県は、豊富な観光資産を活用し、国内外からの観光客を引き寄せる力を持っている。特に、世界遺産や無形文化遺産、産業文化財、旧街道などの歴史的価値の高い資産は、他地域と連携することで、さらに魅力的な観光ルートを作り、多くの観光客を惹きつけることができる。産業観光や街道観光などを含め、これらの資産を有機的に結びつけ、福岡県だけでなく九州全体の観光資産と連携して、広域的な観光振興を進めることが重要である。

①魅力ある商品やサービスの開発・販路拡大支援

- 歴史・文化・自然の体験や産業観光など、福岡県“ならではの”資産を活かした特産品、観光商品・サービスの開発に対する支援。
- 観光関連事業者が有する特産品、観光商品・サービスを国内外の旅行業者にPRし、販路拡大に繋げるために商工会議所が実施する商談会や専門家派遣等に対する予算確保など、支援の継続・拡充。
- 福岡の観光資産の認知度を高めるため、観光関連事業者の国内外の観光博覧会への出展についての支援。

②世界遺産や日本遺産、県有文化財などを活用した広域観光の推進

- 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」や『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』、無形文化遺産の「山・鉾・屋台行事」の「博多祇園山笠行事」「戸畑祇園大山笠行事」など、県内に有する世界遺産や無形文化遺産の観光資産を有効に活用し、九州全域の行政・民間と連携し、各地の資産を有機的に繋ぎ合わせた魅力的な周遊ルートの造成、国内外へのPR。

③産業観光の推進

- 歴史的・文化的価値のある産業遺産や、自動車・ロボットなどの先端産業、環境・エネルギー関連産業に加え、伝統産業、医療、農業などの資産を観光資産として活用し、修

学旅行や研修旅行の誘致を図り、「着地型ニューツーリズム」として福岡ならではの産業観光の推進。

④旧街道を活かした観光振興の推進及び地域観光資産の整備促進

- 江戸期以降の「街道」に育まれた城下町や宿場町の歴史的遺産や街並みを活用し、「街道観光」として各自治体及び諸団体に活性化に取り組んでいる旧長崎街道（冷水峠含む）と街道沿いの筑前六宿（黒崎宿、木屋瀬宿、飯塚宿、内野宿、山家宿、原田宿）及び旧直方城下などの、歴史的観光資産の整備促進。

（２）国内外に向けた観光プロモーションの強化及び「インバウンド」誘致の推進

福岡の強みである食やファッション、クリエイティブ産業の振興と魅力発信は、観光面での集客コンテンツの強化に繋がるなど幅広い業種の活性化に寄与する。これまでも関連企業・団体、行政などが一体となって諸々の振興施策の実施を通じ地域の賑わい創出や誘客・交流人口拡大等に大きな成果を挙げてきている。今後も引き続き、積極的な推進が求められる。

- 「TGC（東京ガールズコレクション）北九州」の開催への支援及び国内外へのプロモーションの継続的な実施。福岡県が持つ、アニメ・マンガ・ゲーム・アート・ファッションなどのクリエイティブコンテンツを活かした観光プロモーションの実施。
- 首都圏やゴールデンルートからの旅行者誘客のための観光関連情報の発信の強化。
- 県内の空港や主要新幹線駅、海外航路のある港を経由してくる観光客が、県内をスムーズに周遊できるよう、県内にある新幹線などの停車駅と周辺地域を接続する鉄道やバスなどの二次交通の整備。
- 韓国等の近隣国と連携した共同プロモーションによる誘客促進。

3. 新たな観光需要の喚起

（１）交流・関係人口拡大による新たな需要の創出と観光需要の平準化

国内外の観光客数が急速に回復する中、インバウンド需要は有名観光地への偏在が加速し、国内観光需要はゴールデンウィークや年末年始等の一部時期に集中している。観光産業において、特定時期や地域に観光客が集中することは混雑・交通渋滞等による旅行者の満足度低下に繋がるとともに、観光産業における労働環境の悪化、生産性の低下等の要因になっている。人材確保や、中長期的な人材育成を行い、生産性向上を目指す観点からも、観光需要の平準化によって地域雇用の安定化を図る必要がある。

年間を通じた観光需要の分散化・平準化の実現に向けて、働き方・休み方改革の推進や多様な主体による観光需要の喚起に向けて取り組まれない。

①観光需要の平準化への取組みの推進

- 閑散期における県内宿泊への割引特典の提供、泊食分離による成功事例の紹介などの取組みの強化・拡充。
- 新たな旅のスタイルであるワーケーションやブレジャー、ラーケーション等の需要獲得に向けたコワーキングスペース等の施設・設備の整備・改修に対する支援。

②休暇の取得促進、分散化

- 平日休暇の取得による業務効率の向上や従業員の士気向上等に関する事例提供を行う等、企業等に対する働きかけの強化。社内規定の整備等制度導入に向けた相談体制の構築などの支援。
- 企業等に対するワーケーションやブレジャー等の「新たな旅のスタイル」の推進による、平日の法人需要の創出。
- 学校管理規則を見直し、「キッズウィーク」や「ラーケーション」の導入等、子どもの休みの分散化に資する制度の創設。

4. 中心市街地の再活性化に向けた支援

- 人口減少・高齢化が進む中、持続可能な街実現のため、各地商工会議所が行っている、自治体と連携し賑わい創出や地域商業の再生に向けた取り組みへの支援。特に、財政基盤が脆弱な地域への積極的な支援の推進。
- 中心市街地や中心商店街の空き店舗・空き地対策、駐車場・駐輪場の整備、店舗・施設の老朽化対策や、高齢者等の買い物弱者対策などの社会的課題解決に資する取り組みへの支援・促進。
- 福岡県スポーツ推進計画（2024（令和6）年度から2028（令和10）年度）の中で、商工会議所が中心となって、街おこしの一環として行うスポーツ大会の開催の恒常的な資金援助の検討。

Ⅲ. 中小企業・小規模事業者の活動基盤となる公共インフラの整備

1. 道路・港湾・空港等の公共インフラの整備

福岡県がアジアのゲートウェイとしての役割を果たすためにも、空港・港湾・道路・鉄道を含めた交通インフラの整備は、交流人口の増加に繋がる重要な取り組みである。

（1）コロナ禍で深刻な影響を受けた福岡空港の資本基盤の回復に向けた支援

- コロナ禍で深刻な打撃を受けた、コンセッション方式により民間運営する福岡空港の資本基盤の回復に向けた支援。顧客目線に立った空港運営のあり方の検討。

（2）空港の整備促進

九州・西日本地域の中核的な拠点空港である福岡空港は、増大する航空需要に応えるための機能充実が必要である。一方、北九州空港は、24時間運用可能な海上空港の強みを活かし、北部九州地域の振興や活性化が期待されている。

空港は、国内外との交流を通じて地域の潜在能力を引き出し、競争力を高めるだけでなく、経済波及効果や地方創生の実現に大きく寄与することから、早期整備を図られたい。

①福岡空港の整備促進

- 円滑な出入国のための人員の増員や設備の増設を含めた CIQ に関する機能の抜本的な

拡充。

- 旅客取扱施設利用料（PSFC）改定の検討。
- 混雑解消、空港運営の合理化に資する施設整備の促進。

②北九州空港の機能拡充及びアクセスの整備、隣接地における産業の誘致促進

- 北九州空港の機能拡充
 - 滑走路 3,000m化に向けた大型貨物便と中長距離旅客便の誘致促進
 - 旅客ターミナルビルの機能強化（ビルの拡充、飲食店の充実など）
 - 物流機能の強化（エプロンの拡充、貨物上屋の整備など）
 - 早朝・深夜便や LCC など新規路線誘致のためのセールス活動の充実
- 北九州空港へのアクセスの整備
 - 北九州空港アクセス鉄道の検討
 - 福北リムジンタクシー（北九州空港～福岡市）の充実
- 北九州空港周辺の物流拠点化及び産業の誘致促進
 - 空港島及び周辺への産業の誘致促進
 - 空港周辺における物流拠点化の整備促進

（３）港湾の整備促進

躍進するアジアの成長力を取り込むため、各港湾の整備に向けた取組みを推進されたい。

①博多港の整備促進

- アイランドシティ地区のコンテナターミナルの整備推進及び背後の臨海部物流拠点の整備等、国際物流拠点の形成
- 中央ふ頭の国際物流・人流機能の整備等、ターミナル機能の充実強化

②北九州港の整備促進

- 新門司航路増深への支援
- 日・中・韓三国間シャシ相互乗り入れのための支援
- 太刀浦コンテナターミナル機能強化への支援
- 関門航路における水深－14mの早期確保
- 北九州港における岸壁、航路、護岸などの整備促進

③苅田港の整備促進

- 本港航路の拡幅（幅 250mを 350mへ）及び増深（水深－13mへ）
- 新松山地区の港湾整備促進
- カーボンニュートラルポート形成に向けた取組みへの支援
- 港湾計画改定に向けた取り組みの支援

④三池港の整備促進

- 港湾整備事業の必要予算の確実な確保と早期整備促進

⑤宇島港の整備促進

- 港湾機能回復に向けた航路などの早期整備とバース延長のための予算措置

(4) 幹線道路などの早期整備

①東九州自動車道の整備

東九州自動車道は、九州縦貫自動車道及び九州横断自動車道と一体となって九州を循環する高速交通ネットワークを形成し、北部九州地域のみならず九州全体の産業及び経済、文化の発展に貢献する重要な路線である。また、大規模災害時には救急活動や緊急物資の輸送経路となる「命の道」としての重要性が高い。

令和4年に「苅田北九州空港 IC～行橋 IC」一部区間の4車線化や、現在も「みやこ豊津～椎田南」区間等で工事が進んでいるが、ほとんどが2車線区間であり、引き続き「苅田北九州空港 IC～速見 IC 間」の全線4車線化について早期整備を推進されたい。

②下関北九州道路の早期実現

関門トンネル及び関門橋は本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈で、災害などで遮断された場合の経済損失額が年間約14兆円とされるなど、極めて重要な道路である。また、供用開始から長期間が経過し、老朽化による補修工事で通行止めが頻繁に行われている。したがって、関門地域の円滑な交通に資する新たな広域ネットワーク機能や災害時におけるリダンダンシーを確保できる下関北九州道路は必要不可欠である。

関門地域の一体的発展と九州と本州を結ぶ広域道路ネットワークの要としての役割を担う下関北九州道路の早期事業化に向けてスピード感を持って推進されるとともに早期実現を図られたい。また、物流効率化の観点から特殊車両等が最大積載量での通行ができるような運用方針についても併せて検討いただきたい。

③主要幹線道路などの整備促進

幹線道路は、地域間連携の強化、リダンダンシーの確保、地域振興及び活性化を図るうえで最も重要なインフラであり、また幹線道路と一体となって交通体系を形成する日常生活に密着した国道などの整備も不可欠である。早期整備に向けて推進されたい。

- 地域高規格道路
 - 有明海沿岸道路（大牟田市～佐賀県鹿島市）の早期整備
 - 福岡空港関連自動車専用道路の早期整備
- 一般国道
 - 国道3号黒崎バイパスの整備促進〔別掲〕
 - 国道3号鳥栖久留米道路の早期整備
 - 国道10号バイパス（豊前拡張）の整備促進
 - 国道201号（北九州空港へのアクセス道路）の整備促進
 - 国道201号八木山バイパスの4車線化の早期整備〔別掲〕
 - 国道210号浮羽バイパスの早期整備
 - 国道322号バイパス（嘉穂地域）の早期整備〔別掲〕

- 国道 322 号甘木駅前クランク解消道路の早期整備
- 国道 3 号広川八女バイパスの早期着工〔別掲〕
- 国道 386 号・211 号等のバイパス道路及び 4 車線化の整備促進〔別掲〕
- 主要地方道
 - 福岡直方線の事業促進〔別掲〕
 - 飯塚福岡線の事業促進〔別掲〕
 - 県道 27 号直方芦屋線の天神橋架け替え整備促進
 - 県道 472 号直方鞍手線の新入大橋の架け替え整備促進
 - 北九州・宮若幹線道路（仮称）の整備促進〔別掲〕
 - 南関大牟田北線の早期整備
 - 大牟田高田線バイパスの早期整備
 - 大牟田川副線バイパスの早期整備
 - 県道 28 号直方行橋線の未開通区間の早期開通〔別掲〕
 - 都市計画道路堤上野線の 208 号線への早期延長の整備促進
- その他
 - 都市計画道路 6 号線（門司区新門司三丁目～小倉南区大字曾根北町）の早期整備
 - 都市計画道路戸畑枝光線（戸畑区大字戸畑～八幡東区東田五丁目）の早期整備
 - 筑後川堤防道路の早期整備
 - 朝倉市中心部幹線道路（県道 8 号東田交差点～古賀茶屋交差点）の 4 車線化の整備促進〔別掲〕

2. 異常気象・自然災害に対応した公共インフラの整備

平成 29 年の九州北部豪雨以降、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年 7 月・8 月の大雨、令和 2 年 7 月豪雨、令和 3 年 8 月の大雨、そして令和 5 年梅雨前線豪雨と、福岡県では度重なる水害に見舞われ、地域の経済と雇用、生活を支える中小事業者に大きな影響を与えた。保険でカバーできない損害を被った企業や商圈に甚大な被害が生じた中小企業の中には、廃業を検討するケースも生じている。このような自然災害の被害を軽減し、地域経済の維持・成長を促進するためには、災害に強いインフラ整備が不可欠である。

- 河川の改修や調整池の整備など、総合的な治水対策の推進。
- 浸水被害が大きかった筑後川水系や遠賀川水系の緊急治水対策の早期整備。
- 地域の活力の維持・増進の観点から、災害や緊急時の対応が可能な地場企業への受注機会の拡大と原材料価格の上昇などを踏まえた適正価格での発注。

IV. 各地域における提言・要望

1. 筑豊地域

（1）県北部中央域の地域振興対策と山陽新幹線新駅設置計画の推進【新規】

福岡県において筑豊地区への産炭地振興施策が取り組まれているが、それぞれの行政単位における施策であり、点在する企業誘致等にとどまっている。しかしながら、点在する開発誘致だ

けでは地区全体の発展には不十分であり、広域的な産業界・企業間の連携を促すビジョンが必要である。また、遠賀川上流から下流までのこの地域を「働く場・学ぶ場・生活の拠点」として位置づけ地域活性化を促進するためにも、山陽新幹線新駅を博多駅～小倉駅間に新設しこの地域の玄関口とすることが地方創生への足掛かりとなると考え、令和7年8月に関係諸団体による「県北部中央域の地域振興・新幹線新駅設置促進協議会」を設立した。今後、関係する地方自治体による期成会も設立される予定である。

ついては、県北部中央域の地域振興対策と山陽新幹線新駅設置計画の推進について積極的に支援をいただきたい。

（２）平成筑豊鉄道の路線バス転換に伴う支援【新規】

平成筑豊鉄道（取締役会長 福岡県知事 服部 誠太郎氏）は、平成元年、かつて石炭輸送のために敷かれた伊田線・糸田線・田川線を九州旅客鉄道から継承し、福岡県及び沿線自治体が出資する第三セクター方式の鉄道会社として開業した。開業から8期連続で黒字を計上するなど、沿線住民の通勤・通学の足として地域公共交通の振興に成果を上げていたが、平成16年、収益の柱であった貨物輸送がセメント製造会社の鉄道輸送停止により廃止に追い込まれた。さらに近年、少子化やモータリゼーションによる社会環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も受けて、利用客数はピーク時の1/3に減少。令和4年度から現状分析や今後の収支シミュレーションを行った結果、鉄道を維持した場合、設備更新等のため年間約10億円の赤字が継続的に発生し、沿線自治体からの助成金も約3億円（令和4年度現在）から3倍以上に膨れ上がる見通しとなった。

こうした経営状況を踏まえ、地域の関係者ととともに今後の在り方について検討を進めていくため、平成筑豊鉄道では、地域交通法に基づく「法定協議会」の設置を申請し、平成6年12月、「平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会」（以下「協議会」という）が設置された。その後、8回にわたる協議会での検討の結果、鉄道を廃止し、路線バスに転換するという方針が決定し、令和8年3月25日に服部 誠太郎知事から「市町村と県が一丸となり、持続可能な路線バスを作り上げていきたい」との報告があった。

今後は、協議会でバス転換を具体化する地域公共交通計画を策定することになるが、沿線の通学客や病院に通院する高齢者といったいわゆる交通弱者のニーズに応えられる地域公共交通機関として機能できるようにこれまで通りご支援、ご協力をいただきたい。

（３）飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備

自動車関連産業の集積が進み、IC 関連産業や情報関連産業と相まって筑豊地域の工業都市化が推進される中で、道路網整備の必要性は日増しに高まっており、以下を講じられたい。

- 主要地方道「福岡・直方線」「飯塚・福岡線」の事業促進
- 北九州・宮若幹線道路（仮称）の整備促進

（４）福岡市営地下鉄福岡空港駅と JR 九州長者原駅の接続

福岡空港駅と JR 長者原駅の接続については、「福北ゆたか線」が電化された初年度から乗車人口も増加し、地域浮揚策として福岡市営地下鉄福岡空港駅への乗り入れについての機運が高まった。JR 長者原駅は、香椎線とも交差しており、福岡空港駅と接続することは、拡大する福

岡空港及び博多・天神地区への利便性の向上はもとより、多くの沿線自治体の活性化や交流人口の増加に繋がり、少子高齢化に伴う人口減少問題への取組みの一つとしても重要である。

ついては、福岡市営地下鉄福岡空港駅と JR 九州長者原駅の接続実現について支援をいただきたい。

（５）国道 322 号バイパスの早期整備

福岡県を縦断し北九州経済圏と久留米経済圏を結ぶ動脈である国道 322 号は、年々交通量が増加し、加えて、八丁トンネルの供用開始、香春・大任区間のバイパス完成により、さらに利便性が高まり、地域社会に果たす役割は大きくなっている。

一方、いまだ未整備の嘉麻バイパス区間では、平面及び縦断線形不良による事故や大型輸送トラックの立ち往生等が発生し、通行に支障をきたしている。ついては、残る嘉麻地域の未整備区間の早期整備を図りたい。

（６）県道 28 号線直方～行橋線の未開通区間の早期開通

県道 28 号線は順次開通してきたが、尺岳を中心とする竜王峡～菅生の滝が未開通のまま 30 有余年の間放置されている。この間、自動車産業の集積や北九州空港の新設などにより、産業道路及び観光道路としての両面を併せ持つ同道路の必要性はさらに高まっている。

ついては、県道 28 号線直方～行橋線の未開通区間の早期開通を図りたい。

（７）国道 201 号八木山バイパスの 4 車線化の早期整備

福岡～筑豊～行橋を結ぶ国道 201 号は筑豊地域の産業経済を支える重要な幹線道路である。その中間に位置する八木山バイパスは、交通量の増加に伴い渋滞が慢性化し、交通事故等が頻繁に発生するなど、流通機能に支障を来している。

国道 201 号八木山バイパスは、令和元年度より、4 車線化事業が進められているが、筑豊地域の浮揚を図るうえでも、全線 4 車線化の早期整備を推進されたい。

（８）筑豊地域の石炭関連遺産地と世界文化遺産との連携推進

筑豊地域には、旧三井田川鉱業所伊田堅抗櫓、伊田堅抗第一・第二煙突、旧伊藤伝右衛門邸、直方市石炭記念館のほか、世界記憶遺産に登録された山本作兵衛の炭鉱記録画の展示施設など、多くの石炭遺産関連施設や遺跡が点在している。

これらをストーリー性と一体性のある観光を PR することで、より高い集客効果を生むことが期待できることから、これらの資産の活用と連携を推進されたい。

（９）石炭関係諸法失効後の産炭地域振興対策

筑豊地域においては鉱害などの石炭後遺症に加え、産業の振興、雇用機会の創出・拡大、定住人口の確保など、依然として困難な課題を抱えている。激変緩和措置期間終了後も自立できるまでには至っておらず、引き続き、国をはじめ各関係機関の強力な支援が必要である。

○ 財源の確保

- 地域特性を活かした独創的な取組みに対する財源確保の一助となるべく、地方創生交付金の配分についての措置

- 石炭後遺症の解消
 - 残存鉱害の復旧事業に係る経過措置
 - ボタ山などを活用した地域開発事業の促進
- 新たな雇用対策事業の創設
 - 中高年齢者の雇用環境が整っていない地域を対象に、これまでの失業対策事業に代わる新たな雇用対策事業の創設
- 後藤寺線の電化の早期実現

2. 筑後地域

(1) 県南における豪雨災害からの復興支援

県南地区では、令和3年まで5年連続の豪雨、令和5年7月からの大雨により中小河川が氾濫し、流域沿いを中心に広範囲にわたる浸水被害が発生した。特に久留米市においては、筑後川支流での内水氾濫が令和3年まで4年連続で発生し、令和5年7月からの大雨で、土砂災害や中小企業・小規模事業者への浸水被害が深刻化し、店舗や工場の機械設備などへの損害、営業用車両の水没など事業活動に大きな影響が生じている。

被災事業者の復興は、地域経済の活力や雇用にとって重要であるため、被災事業者の早期支援とともに、災害リスクを低減させるための早急なインフラ全体の抜本的整備を強く要望する。

(2) 筑後七国における観光振興への支援

筑後5市2町（筑後市・柳川市・大川市・八女市・みやま市・広川町・大木町）の商工会議所などでは「(一社) 筑後七国商工連合会」を設立し、「筑後七国」を統一の観光コンセプトに、広域モデル観光ルートの開発や観光情報の発信などに取り組んでいる。

本年度も県ならびに筑後5市2町の自治体からの支援により「筑後七国観光ビジョン推進事業」に取り組んでおり、今後も広域の観光振興や経済交流を図る取組みに対して、継続的に支援されたい。

(3) 県南商工会議所広域連携事業の継続支援

県南7商工会議所は、中小企業・小規模事業者のニーズが高い販路拡大支援のため、広域連携事業として「筑後地域バイヤー求評会」を実施し効果を上げている。また、地元に本店を置く金融機関とも連携し、「福岡県南地域中小企業支援プラットフォーム」を構成し、中小企業・小規模事業者の課題解決を積極的に支援している。

こうした県南7商工会議所の広域連携による中小企業の支援の取組みは、全国でも珍しく高い評価を得ているところである。今後も、これらの取組みを継続的に支援されるとともに、さらに広域連携事業の機能拡充についても支援されたい。

(4) 地場企業の自動車産業への参入支援

福岡県は「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」に基づき、「開発・設計」から生産までの一貫して担うアジアの一大生産拠点を築き、関連部品メーカーの進出や工場拡張を促進し、雇用創出にも大きく寄与している。また、バイオやIoTなどの先端成長産業の振興も積極

的に推進している。しかし、特に筑後地域では、多くの地場企業が自動車産業への参入を希望しているものの、その実現例が少ないのが現状である。このため、地域産業のさらなる活性化に向けた支援が求められる。

- ものづくりの地場企業育成のため、研究開発や技術力向上、自動車産業とのマッチング支援。特に、筑後地域での取引機会を増やすための重点的な取組み。
- 福岡県が取り組んでいるバイオやIoTなどの技術を活用した産業の拠点化や、エネルギー、航空機産業への参入促進を含めた先端成長産業の振興と、中小企業の参入支援等の施策展開。

（５）福岡バイオバレープロジェクトの推進

県南の中核都市である久留米市を中心にバイオ技術を核とした新産業の創出や関連企業・研究機関の一大集積を形成する「福岡バイオバレープロジェクト」が産学官の連携により推進されている。このプロジェクトをさらに推進していくため、県南の地場企業の参入、育成についても積極的に支援されたい。

（６）三井三池炭鉱閉山後の産炭地域振興対策

- 産炭地域振興のための主要プロジェクトの優先採択と財政支援
 - 企業誘致の推進
 - 三池港港湾整備の促進と新規航路の早期誘致
 - 地域高規格道路「有明海沿岸道路」の整備促進
 - 主要地方道南関大牟田北線の早期整備
 - 主要地方道大牟田高田線バイパスの早期整備

（７）地域内進出企業における物品等の地元調達への支援

地域の経済・雇用を支えている中小企業・小規模事業者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「緊急事態宣言」による休業要請や自粛等に加えて、最近の自然災害により事業存続の深刻さが日々増している。

ついては、新たな販路先として地域内工業団地等に進出企業における物品等の地元からの調達について支援いただきたい。

（８）国道３号広川八女バイパスの早期着工

一般国道３号は、八女市と広川町の南北方向の重交通を担う重要な幹線道路である。しかし、市街地が連坦する八女市及び広川町中心部では、激しい交通渋滞や多数の交通事故が大きな課題となっている。

一般国道３号バイパス整備により、地域産業の生産性向上・販路拡大・企業立地促進・雇用拡大、交通アクセス向上による通勤・買い物等の利便性向上と移住・定住の促進効果が生まれるうえに、災害時においては、一般国道３号の代替機能が強化確保され防災活動や緊急搬送の迅速化と確実性が実現される。

ついては、一般国道３号広川八女バイパスの早期事業着手をお願いしたい。

（９）朝倉地域の主要幹線道路の整備促進

国道 386 号及び国道 211 号は朝倉地域経済活動の基幹道路であり、物流・観光や生活交通など重要な役割を担っている。平成 29 年の九州北部豪雨では多くの基幹道路が寸断され、防災・減災対策の環境整備の必要性を実感したため、朝倉地域道路整備の推進を図りたい。また、地域活性化・地域浮揚のため、福岡都市圏とのアクセス向上を図るバイパス道路や４車線化の整備推進を図りたい。ついては、以下の項目のご支援をいただきたい。

- 国道 386 号及び国道 211 号等のバイパス道路及び４車線化の整備促進
- 朝倉市中心部における生活保安機関（警察・消防）への幹線道路（県道 8 号東田交差点～古賀茶屋交差点）等の４車線化の整備促進

3. 北九州・京築地域

（１）下関北九州道路の早期実現〔再掲〕

（２）北九州都市高速道路の「早期の環状線ネットワークの構築（戸畑枝光線の開通）」「ETC 利用率の向上」

北九州都市高速道路は、１日あたり約 8 万台以上が利用する重要な交通インフラであり、企業活動をさらに促進していくには、本道路の利便性向上が欠かせない。ついては現在、未開通となっている戸畑～牧山間の開通環状線ネットワークの構築および、ETC 利用率向上による料金所の効率化（コスト削減）を実行し、一層の利便性向上を図られたい。

（３）響灘地区のエネルギー産業拠点化実現

響灘地区では「ものづくり」「環境」「港湾」などの地域の強みやポテンシャルを生かし、エネルギー産業の拠点化に取り組んでおり、特に洋上風力発電においては、沖合の一般海域に有望なエリアを有している。風力発電関連産業の総合拠点の形成実現に向けて支援・協力をお願いしたい。また、響灘地区の再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定を受けられるよう、引き続き、県として取組みを進められたい。

（４）国道 3 号黒崎バイパスの整備促進

現在、建設が進んでいる国道 3 号黒崎バイパスでは、周辺道路の渋滞解消を始め、北九州空港などの物流拠点へのアクセス向上、さらにはバイパス沿線への企業進出といったストック効果が現れている。令和 7 年 12 月に国土交通省から「令和 9 年度全線開通する見込み」と発表された。計画通りの開通に向けて引き続き、支援・協力をお願いしたい。

（５）東九州新幹線の整備計画路線への格上げ及び早期着工

九州新幹線鹿児島ルートが開通し、西九州新幹線の開通が待たれる中、東九州は東九州自動車道の開通が図られたものの、人、物の交流に関してまだ遅れている状況であり、新幹線の東九州ルート（日豊本線ルート）を整備し九州を一つのルートで結ぶことで、九州の地域間交流を押し進めていただきたい。

（６）北九州空港周辺の物流拠点化推進

北九州空港は 24 時間利用可能な空港であり、近年国際貨物の取扱い量が大幅な拡大をみせており、そのポテンシャルには、まだ大きな可能性がある。この国際貨物をより拡大、推進するためにも、そのバックヤードとなる物流の取扱拠点の整備が必須であり、その推進にご協力をお願いしたい。

（７）苅田港カーボンニュートラルポートに向けての整備促進

国によるカーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略が打ち出され、次世代エネルギーの需要や利活用が検討されている中、脱炭素化に向けた港湾機能の整備促進をお願いしたい。

（８）無人駅の安全性と利便性の確保

県内には 30 を超える無人駅があるが、無人化された駅の一部には、学生利用が多い駅や日常的に障がい者の乗降がある駅などあり安全性の確保が定時運行にも重要である。ついては、既に無人化された駅及び今後無人化される駅の安全性と利便性の確保について、鉄道事業者へ働きかけられたい。

（９）土地区画整理事業を中心とした広域拠点「折尾」地区の総合的な整備促進

土地区画整理事業による都市拠点機能の集積と居住環境の改善、また、駅前広場や幹線道路整備による交通結節機能の強化や交通環境の改善を図られたい。

４．福岡地域

（１）コロナ禍で深刻な影響を受けた福岡空港の資本基盤の回復に向けた支援〔再掲〕

（２）「Food EXPO Kyushu」を通じた地場の食品関連企業の活性化

福岡商工会議所では、福岡の主要産業である「食」を取り扱う中小企業・小規模事業者の国内外への販路拡大を支援するため、国内外からバイヤーを招聘した展示会および予約制個別商談会「Food EXPO Kyushu」を平成 26 年から実施している。本事業は、主催の一翼を担う福岡県の協力を得ながら、主に県内商工会議所や商工会に加盟する中小企業・小規模事業者が、国内外のバイヤーと網羅的かつ効率的に商談できる大規模食品商談会として、西日本最大級の規模で開催してきた。これまでに、延べ 2,178 の企業・団体が出展し、とりわけ昨年度は、出展社数、商談件数ともに過去最多を記録するなど、地場企業の取引拡大を後押しする成果を上げた。

今後、中小企業・小規模事業者の新たな販路を切り拓き、福岡の農林水産品のさらなる流通を推進するためには、本事業に多くのバイヤーを招き、商談機会の確保に努めることが必要である。

- バイヤー招聘をはじめとする事業運営強化を図るための予算（本事業実行委員会への負担金）の維持・拡充

（３）国際金融機能誘致等の戦略的企業誘致の推進

世界から選ばれる福岡県の実現に向け、外資系企業や人材の誘致推進は、福岡県の一層の発展を図るための新たな成長の柱となる。

- 国際金融機能をはじめ外資系企業や人材の誘致の実現に向けて、産学官によるオール福岡の推進組織「TEAM FUKUOKA」を中心とした取組みの推進。
- 半導体やデジタル分野等の将来の成長産業分野の企業誘致の積極的な推進。

（４）セントラルパーク構想の早期実現

- 福岡の歴史・芸術文化・観光の発信拠点として、福岡県が管理する大濠公園と福岡市が管理する舞鶴公園を一体整備する「セントラルパーク構想」の早期実現。

以 上